

氏名 _____

令和8年7月13日実施 北海道運輸局（共通）

法令試験問題

解答用紙

問 1

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	

問 2

①		②		③		④		⑤	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--

令和8年7月13日 北海道運輸局法令試験問題

(共通)

【注釈】

試験問題中「個人タクシー事業」等の語句の意味は、それぞれ次のとおりとする。

◆「個人タクシー事業」・・・一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシー）

◆「タクシー」・・・・・・・・一般乗用旅客自動車運送事業用自動車

＜第1問＞ 次の 1～35の各文章について正しいものには ○ 印 を、誤っているものには × 印 を別紙の解答欄に記入して下さい。

1. 道路運送法で「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して貨物を運送する事業をいいます。
2. 道路運送法の規定により、乗車定員11人の自動車で一般乗用旅客自動車運送事業を経営することはできません。
3. 一般乗用旅客自動車運送事業の事業計画には、少なくとも運賃及び料金の収受について、明確に定めなければなりません。
4. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、旅客の運賃及び料金のうち、旅客の利益に及ぼす影響が比較的小さいものとして国土交通省令で定める料金について設定又は変更しようとする場合は、あらかじめ届け出なければなりません。
5. 旅行鞆等を携行する旅客から運送の申込みがあったときには、タクシーに当該旅行鞆等を積載するとその積載の方法が道路交通法違反となる場合には、運送の引受けを拒絶することができます。
6. 個人タクシー事業者は、運送の申込みを受けた順序によらずに旅客の運送を行うことができます。
7. 事業者は、営業所の名称その他国土交通省令で定める軽微な事項に係る変更については、その手続を省略することができます。
8. 営業区域外から乗車した旅客の着地が営業区域外である場合、事業者の営業区域を通過していても道路運送法違反になります。
9. 道路運送法の規定では、輸送の安全及び旅客の利便の確保のために一般乗用旅客自動車運送事業者が遵守すべき事項は、事業計画に定めることとされています。

10. 一般乗用旅客自動車運送事業に係る旅客の利益に及ぼす影響が比較的小さいものとして、国土交通省令で定める料金は、時間指定配車料金及び車両指定配車料金です。
11. 一般乗用旅客自動車運送事業の運送約款には、運送の引受けに関する事項等を定めることが必要ですが、運送責任の始期及び終期についても定めなければなりません。
12. 個人タクシー事業者が死亡したときは、相続人が相続による事業継続認可申請書を提出した場合に限って、相続人はその旨を届け出る必要はありません。
13. 事業者が、公平かつ懇切な取扱いをしなければならないのは、旅客又は公衆に対してです。
14. タクシー事業者は、旅客の請求に応じ運賃又は料金の額を記載した領収証を発行した場合、その発行枚数を業務記録に記録しなければなりません。
15. 旅客が危険物（旅客自動車運送事業運輸規則で規定されているもの）を携帯していることが判明した場合であっても、運送の途中であるときには、当該旅客に対し運送の継続を拒絶することはできません。
16. 事業者は、天災その他の事故により、旅客が負傷（重傷）したときは、すみやかに、その旨を家族に通知しなければなりません。
17. 休憩又は仮眠した場合の地点及び日時は、業務記録に記録しなければなりません。
18. タクシー車両に備え付ける地図は、旅客自動車運送事業運輸規則において、少なくとも営業区域内の一定の事項その他地方運輸局長が指定する事項が明示された地図で、地方運輸局長の指定する規格に適合するものと定められています。
19. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に当該事業者の氏名又は名称を表示する必要はありません。
20. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に応急修理のために必要な器具及び部品を備えなければ、当該事業用自動車を旅客の運送の用に供してはなりません。運送の途中において当該事業用自動車に故障が発生した場合に、これらの器具及び部品を容易に供給することができるときであっても、当該事業用自動車を旅客の運送の用に供することはできません。
21. 個人タクシー事業者は、タクシー車両を常に清潔に保持するほか、毎月少なくとも1回清掃して、その旨を業務記録に記録しなければなりません。

22. 大雪になりそうなので滑り止め装置を装着するために一旦帰庫する時、タクシー運転者は回送板を掲出して走行しなければなりません。
23. 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、その服装について特に規定はありません。
24. 旅客自動車運送事業者は、事業報告書及び輸送実績報告書を毎年5月31日までに行政庁に提出しなければなりません。
25. 輸送実績報告書の事故件数は重大事故件数のみ記載することとなっています。
26. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、旅客の故意若しくは過失により又は旅客が法令若しくはこの運送約款の規定を守らないことにより一般乗用旅客自動車運送事業者が損害を受けたときは、その旅客に対し、その損害の賠償を求めることが規定されています。
27. 個人タクシー事業者が、許可等を受けた日又は前回の期限更新の決定がなされた日から当該申請書提出時の期限更新の決定がなされる日までの間に、旅客自動車運送事業等報告規則に基づく輸送実績報告書を提出していない場合、個人タクシー事業の更新後の許可期限は1年後とされます。
28. 平成14年2月1日以降に個人タクシー事業の許可又は譲渡譲受若しくは相続の認可を受けた事業者が許可期限を更新した場合、その許可期限日は、事業者の満75歳の誕生日以降の日となることはありません。
29. 身体障害者割引は、身体障害者福祉法による身体障害者手帳を所持している者に適用するものとし、営業的割引条件にも該当する場合は、いずれか高い率を適用し、割引の重複はできません。
30. タクシー業務適正化特別措置法の指定地域内の個人タクシー事業者が、タクシーに自ら乗務するときは、旅客の運送を目的としない場合であっても、個人タクシー事業者乗務証を当該タクシーに表示しなければなりません。
31. 自動車の使用者は、当該自動車が道路運送車両法の規定に基づく保安基準に適合するように必要な整備をしなければなりません。
32. 自動車は、自動車検査証を備え付け、かつ、国土交通省令で定めるところにより検査標章を表示しなければ、運行の用に供することはできません。

33. タクシーには、非常時に灯光を発することにより他の交通に警告することができ、かつ、安全な運行を妨げないものとして、一定の基準に適合する非常信号用具を備えなければなりません。
34. タクシー車両の点検整備記録簿の保存期間は、その記載の日から6ヶ月間と定められています。
35. 個人タクシー事業者が業務中、旅客を乗車させていない時に自車が転覆した場合には、自動車事故報告規則の規定に基づく報告書の提出を行わなくてもかまいません。

＜第2問＞ 次の法令の〔 〕にあてまる語句を下欄のア～ソより選択し、別紙の解答欄にその「記号」を一つを記入して下さい。
なお、記号を重複使用した場合は、無効（不正解）といたします。

【旅客自動車運送事業運輸規則】

（事故の記録）

第二十六条の二 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、次に掲げる事項を記録し、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する〔 ① 〕において三年間保存しなければならない。

- 一 〔 ② 〕等の氏名
- 二 事業用自動車の〔 ③ 〕その他の当該事業用自動車を識別できる表示
- 三 事故の発生日時
- 四 事故の発生場所
- 五 事故の当事者（〔 ② 〕等を除く。）の氏名
- 六 事故の概要（〔 ④ 〕を含む。）
- 七 事故の原因
- 八 〔 ⑤ 〕

ア 気象状況	イ 乗車人数	ウ 運行管理者
エ 再発防止対策	オ 安全統括管理者	カ 損害の程度
キ 被害者	ク 営業所	ケ 車両整理番号
コ 救護状況	サ 責任の所在	シ 主たる事務所
ス 乗務員	セ 運行経路	ソ 自動車登録番号

令和8年7月13日実施 北海道運輸局（共通）

法令試験問題模範解答

※ この模範解答は運輸局が公式に発表したものではなく、日個連東京都営業協同組合組織維持対策課にて判断・作成したものです。運輸局の見解とは異なる場合もあり得ますので、予めご了承下さい。

第1問

1	× 運2	2	○ 運3	3	× 運施4	4	○ 運9-3	5	○ 運13
6	× 運14	7	× 運15	8	○ 運20	9	× 運27	10	○ 運施10-4
11	○ 運施12	12	○ 運施24+66	13	○ 輸2	14	× 輸25	15	× 輸13+52
16	○ 輸19	17	○ 輸25	18	○ 輸29	19	× 輸42	20	× 輸43
21	× 輸25+44	22	○ 輸50	23	× 輸50	24	× 報告2	25	× 報告様式
26	○ 約款10	27	○ 期限更新	28	○ 期限更新	29	× 運賃制度	30	× 特46
31	○ 車47	32	○ 車66	33	○ 保安43-2	34	× 点検4	35	× 事故2+3

第2問

①	ク	②	ス	③	ソ	④	力	⑤	エ
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- 新型設問はありません。
- 3 は運送法5条扱いのようですが、ここでは全個協解釈に従っています。
- 14 は同10条扱いのようですが、ここでは全個協解釈に従っています。